運転維持費	⑤ 人件費（注25）	□□，□□□ 万円/年　（税抜き）	（概要、内訳等）
	⑥ 法人事業税・固定資産税	□□，□□□ 万円/年	（概要、内訳等）
	⑦ 保険料	□□，□□□ 万円/年　（税抜き）	（概要、内訳等）
	⑧ 通信料（注26）	□□，□□□ 万円/年　（税抜き）	（概要、内訳等）
	合計	□□，□□□ 万円/年　（税抜き）	（①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥＋⑦＋⑧）
リース契約	⑨ 年間リース料	□□□，□□□ 万円/年　（税抜き）	（概要、内訳等）
出力制御対応	⑩ パワーコンディショナのソフトウェア書き換え費用（注27）	□，□□□，□□□ 万 円	（概要、内訳等）
	⑪ 通信機能付き制御ユニット（後日設置した場合）（注28）	□，□□□，□□□ 万 円	（概要、内訳等）

運転実績情報	年間発電量	□，□□□，□□□，□□□ kWh／年
	年間売電量	□，□□□，□□□，□□□ kWh／年
	所内率（注29）	□□．□％　　備考（　　）
	※計量期間	西暦□□□□年□□月　～　西暦□□□□年□□月

（注01）　認定発電設備の発電事業者が報告すること。
（注02）　届出書を提出する担当地方局は次の記号にて記載すること（認定申請時と同一の地方局）。
A：北海道経済産業局、B：東北経済産業局、C：関東経済産業局、D：中部経済産業局、E：近畿経済産業局、F：中国経済産業局、G：四国経済産業局、H：九州経済産業局、I：内閣府沖縄総合事務局
（注03）　「再生可能エネルギー発電設備設置・運転費用年報」の記載内容に関する照会等に際して実務を担当する者の連絡先を記載すること。
（注04）　全ての費用について、消費税抜きで記載すること（万円以下は四捨五入）。また、一括発注、一括施工の場合であっても、受注元に確認の上、各項目の内訳について記載すること。また、提出設備数が複数となる場合には、設備毎に様式を作成すること。
また、実際に再生可能エネルギー発電設備及びその附属設備の設置等のために支払った費用を記載すること（販売店等からの割引を受けた際は、当該割引分を反映した価格を記載すること）。
（注05）　土地に係る所有権・地上権取得・貸借権取得等に係る契約書の締結日、若しくは契約日不明の場合は登記の日を記載すること。
（注06）　2015年4月1日以降の接続申込みについては（東京電力、中部電力、関西電力管内の50kW未満を除く）、原則として出力制御対象となる。
（注07）　将来の当該設備の撤去に要する費用について、想定している額がある場合は記載すること。
（注08）　設備導入に必要な機械装置等の設計費を記載すること。
（注09）　設備導入に必要な機械装置等の購入、製造等に必要な経費を記載すること。
（注10）　設備の仕様が複数ある場合は、型式番号ごとにそれぞれ記入すること。また、原則として、メーカー、型式番号等がわかる納品関連書類を別途提出すること。
（注11）　モジュールの調達に係る発注請書の発行日、又は契約書の締結日を記載すること。
（注12）　制御ユニットも電力計測ユニットの欄に記載すること。電力計測ユニットとモニターが一体販売で、個別価格が分からない場合は、一体販売の欄に記載すること。
（注13）　敷地を造成する際に要した費用を記載。屋根置きの場合や、従前より整地されていた土地の場合など、土地造成を要しなかった場合は記載不要。
（注14）　土地造成、系統接続に関する工事費は除く。
（注15）　元請会社が無く、個別発注している場合は工事毎の施工事業者を記載すること。
（注16）　当該発電所から電気事業者の電気工作物までの電源線、及び接続に関する工事費等を記載すること。
「電力会社負担金」として支出している場合は、その内訳について、項目毎に記載すること。
（注17）　値引き額を記載すること。
（注18）　建設段階の保険料等、その他の費用がある場合は、その費目ごとに金額を記載すること。
（注19）　初回の「再生可能エネルギー発電設備設置・運転費用年報」提出から1年間における、当該認定発電設備の年間の運転に要した費用の内容を記載すること。
また、外部委託等で、一括計上される場合も、その内訳について項目毎に記載すること。
（注20）　運転維持費の報告対象となる期間（原則1年間）の期初月と期末月を記載すること。
（注21）　借地や他人所有の屋根に設置する際に実際の賃借料として支払った金額等を記載すること。
（注22）　設備の修繕や保守に支払った金額を記載すること。
（注23）　セキュリティに関する費用等について記載すること。
（注24）　行政機関への申請費や、事務所経費等について記載すること（人件費を除く）。
（注25）　電気主任技術者や、保守要員等に支払った金額を、その内訳毎に記載すること。
（注26）　遠隔出力制御や遠隔監視等のために要したインターネット回線・無線回線使用料等を記載すること。
（注27）　設備設置後、後日出力制御対応のためにパワーコンディショナのソフトウェアの書き換えを行った場合はその費用を記載すること。
（注28）　設備設置後、後日出力制御対応のために制御ユニットを設置した場合はその費用を記載すること。
（注29）　発電量全体に占める発電設備自体で使用する電力量（所内消費量）の割合を指す。
※ 発電した電力を専用線により全量売電している場合においては、「発電量－売電量＝所内消費量」となる。
※ 発電設備以外で自家消費して余剰電力を売電する場合など、所内消費の測定が困難な場合においては、発電に必要な設備の消費電力から計算上の所内消費量を求めて所内率を算出するなど、備考欄に計算方法を示した上で、分かる範囲内で記載すること。
※ 発電量は、積算電力計を設置して積算することが望ましいが、出力モニターやパワーコンディショナー等で測定することも可能。

備考

・ 用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。
・ 氏名を記載し押印することに代えて署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署すること。
・ 各費用項目について、証拠書類の提出は不要。ただし、実際に支払った費用とは異なる費用が記載された際は、虚偽の報告をしたものとみなし、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法及び下位法令に基づき、認定の取り消しもありうる点、あらかじめ 留意すること。

様式第７（第12条関係）

【風力発電設備用】

再生可能エネルギー発電設備設置・運転費用年報

平成□□年□□月□□日

経済産業大臣　殿

報告者（注1）　住所　〒□□□－□□□□
（ふりがな）

氏名　（ふりがな）　印
（法人にあっては名称及び代表者の役職・氏名）

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則第12条の規定により、次のとおり報告します。

太枠内のいずれかにレ印　□新規提出　□再提出

担当地方局（注2）　□

対象設備

設備ID　□□□□□□□□□□□　発電出力　□□□．□□□．□kW
※増設分の資本費報告の際に記入
増設分（□□□．□□□．□kW）

設備名称

所在地

設備設置・運転費用一覧（注3）
※初年度は「設置の状況」、「資本費」、「設置期間」、「連絡先」の項目を、2年目以降は、「設置の状況」、「運転維持費」、「運転実績」、「連絡先」の項目を報告すること

設置の状況	設備の概要	合計出力　□□□，□□□kW　（□　洋上風力）（注4）	
		単機出力　□□□，□□□kW　×　設置機数　□□機　（メーカー：　　）	
		単機出力　□□□，□□□kW　×　設置機数　□□機　（メーカー：　　）	
		単機出力　□□□，□□□kW　×　設置機数　□□機　（メーカー：　　）	
		面積　□□□，□□□平方メートル	
	敷地の保有状況 太枠内のいずれかにレ印	□自己所有　□既保有地	
		□新規購入　購入価格　□□，□□□万円（□，□□□円/㎡）（税抜き）	
		□借地　契約時賃借料□□，□□□万円/年　（□□□□円/㎡）（税抜き）	
	運転開始日	平成□□年□□月□□日　（特定契約に基づく受給開始日）	
	系統接続距離	□□□，□□□メートル　□出力制御対象	
	廃棄費用想定額（注5）	□□□，□□□万円（税抜き）	
資本費	① 設計費（注6）	□，□□□，□□□万円（税抜き）	
	② 設備費（注7）	□，□□□，□□□万円（税抜き）	風力発電機　□□□，□□□万円（税抜き） タワー　□□□，□□□万円（税抜き） 受変電設備　□□□，□□□万円（税抜き） 遠隔監視設備　□□□，□□□万円（税抜き） □出力制御機能付 その他付属機器（　）□□□，□□□万円（税抜き）
	③ 工事費（注8）	□，□□□，□□□万円（税抜き）	基礎・土木工事　□□□，□□□万円（税抜き） 据付工事　□□□，□□□万円（税抜き） 電気配管工事　□□□，□□□万円（税抜き） 附帯工事　□□□，□□□万円（税抜き） 試運転調整　□□□，□□□万円（税抜き） その他（　）□□□，□□□万円（税抜き）
	④ 接続費（注9）	□，□□□，□□□万円（税抜き）	電源線　□□□，□□□万円（税抜き） 遮断機敷設費　□□□，□□□万円（税抜き） 計量器　□□□，□□□万円（税抜き） その他（　）□□□，□□□万円（税抜き）